

# 土砂災害から皆様へ 土砂災害防止法に基づ

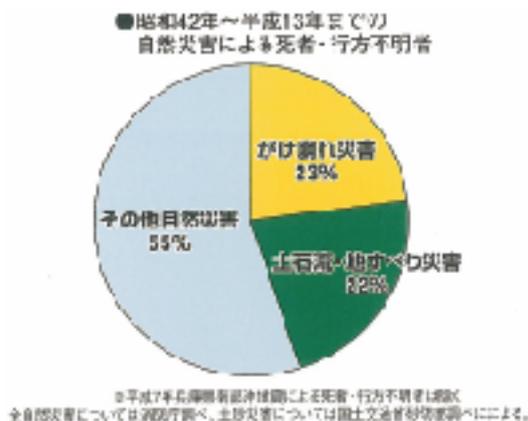
## 土砂災害防止法とは・・・

この法律は、土砂災害防止対策基本指針に従い平成13年4月1日に施行されたもので、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進しようとするものです。

## 土砂災害防止法の背景として・・・

従来、砂防法に基づいて主に原因地对策としての防災対策工事が実施されてきた。しかし、平成11年6月29日に広島県の広島市・呉市を中心に発生した梅雨前線による豪雨で土砂災害が短時間のうちに同時多発的に発生し、24名の尊い命が失われた。この災害を契機として、従来のハード対策を中心とした対策工事ではもはや土砂災害対策を行うには十分ではないとの判断から、ソフト対策を中心とした法律を制定し、土砂災害危険箇所の増加抑制と警戒避難体制の整備を実施し、従来の砂防法に基づく原因地对策と併せて総合的な土砂災害対策が進める必要が生じた。

このような経緯で、「土砂災害警戒区域などにおける土砂災害防止対策の推進に関する法律」が平成13年4月に施行された。本法は、土砂災害が発生するおそれのある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、その中でも著しい土砂災害が発生するおそれがある土地の区域において、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造の規制に関する措置を定める事などの土砂災害防止のために対策の推進を図ることを目的としています。



## 基礎調査とは・・・

現在、富士河口湖町全域には土砂災害危険箇所が152箇所あります。これらの危険箇所について地形、地質、土地利用状況および危害のおそれのある土地などの設定、危害のおそれのある土地などの調査など一定の基準に基づき机上及び現地の立ち入りにより進めていきます。



# の生命を守るために 基礎調査を実施します

## 基礎調査終了後には・・・

基礎調査終了後には、土砂災害により危害のおそれのある地域に関しては富士河口湖町長への意見聴取を行い、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定することとなります。

**土砂災害計画区域**（土砂災害のおそれのある区域）

- ・ 情報伝達、警戒避難体制の整備
- ・ 警戒避難に関する事項の住民への周知

**土砂災害特別警戒区域**（建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域）

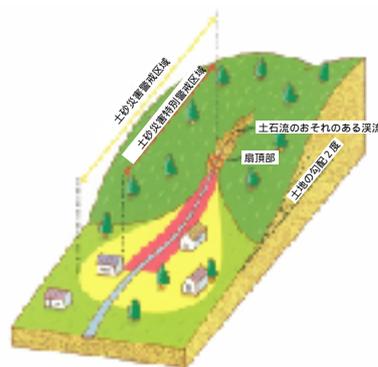
- ・ 住宅宅地分譲、社会福祉施設などの開発行為に対する許可制
- ・ 建築物の構造規制（都市計画区域外も建築確認の対象）
- ・ 土砂災害時に著しい損壊が生じる建築物に対する移転などの勧告
- ・ 勧告による移転者への融資、資金の確保

## 対象となる土砂災害・・・

### 土石流

山腹が崩壊して生じた土石または渓流の土砂などが水と一体となって流下する自然現象を土石流といいます。

土石流の発生のおそれがある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域を土石流による土砂災害警戒区域といいます。

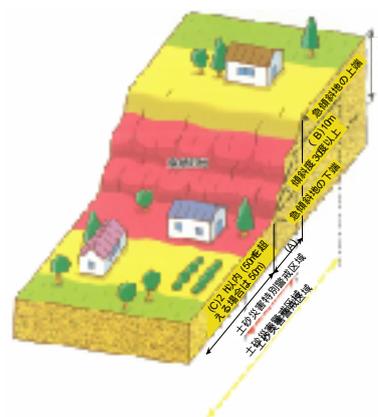


### 急傾斜地崩壊

斜面の傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象を急傾斜地崩壊といいます。

急傾斜地崩壊による土砂災害警戒区域とは、

- (A)傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- (B)急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- (C)急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m以内の区域）をいいます。



## 調査の実施について・・・

基礎調査は、山梨県から調査を委託された民間の調査機関の調査員が、実際に現地に立ち入って、目視を基本とした調査を行うものです。この調査を以下の要領で実施します。

調査期間  
土地立ち入り範囲  
調査担当部局

平成17年5月中旬～平成17年11月下旬頃まで  
富士河口湖町全域

山梨県 富士北麓・東部地域振興局 都留建設部  
吉田工務課 河川砂防担当 石橋、大野、深田  
TEL: 0555-24-9050

調査機関 サンキコンサルタンツ株式会社  
TEL: 03-5966-7231

（現地調査員は身分証明を携帯し、必要に応じ提示致します。）

# 富士と湖の自然をみつめて

## 自然再生研究会の活動（3） ビオトープのモニタリング調査

広報3月号で2回目の活動の様子をお知らせしましたが、4月22日第3回目の活動としてモニタリング調査が河口湖美術館と大池公園のビオトープで行われました。

自然再生研究会の会員である東京農工大学の角田裕志君を代表とする学生3名と、同会のホームページを見て参加してくれたボランティア(東京コミュニケーション・アート専門学校生)4名の計7名が熱心に2つの施設の水路と瀬の部分、計4ヶ所の水生生物と鳥や昆虫などの調査を行ってくれました。

桜が満開の晴天に恵まれ、河口湖美術館ビオトープでは2ヶ所ともカワニナが順調に増えていることが確認さ



れ、ゲンジボタルの幼虫は見つかりませんでしたでしたが、ホタルが定着するのに良い環境になっていることが実感されました。その他、カゲロウ類の幼虫やゲンゴロウの仲間、モンキチョウやハクセキレイ・ホオジロなども見られました。

大池公園ビオトープも河口湖美術館ビオトープと同様に2月に一緒にアシ刈



りをしてもらった場所ですが、雨が少なく水位が下がって来ていて水路と池が分断されていました。水路部分と池の部分で水生生物を探しましたが、小さな昆虫類とイトミミズ類、ヒル類が確認された程度でした。しかし、調査ポイントの周辺には、アマガエルとその卵塊？やマガモのペア、カワラヒワなどが見つかりました。皆でがんばって水路と池を結ぶ水の通り道も作りましたので、これからはもっとたくさんの生き物が集まってくると期待されます。また、湖畔では渡りをしないヒドリガモのペアを間近で見ることが出来ました。

翌23日には、河口湖ジュニアレンジャーの子供たちによる八木崎公園と河口湖美術館のビオトープへのゲンジボタル幼虫放流も手伝ってもらい、ビオトープでの自然再生に実のある協力をしてもらいました。今後も2ヶ月に1度ずつモニタリング調査を続け、自然度の変化を協力して調べて行く予定です。

## ニホンリスの調査 河口湖フィールドセンター周辺



年目を迎えたニホンリスの調査も、冬の調査では大きな成果があがりましたが、発信器をつけて追っていた2頭のオスが、天敵に食べられてしまうという、自然の掟(オキテ)とはいえショッキングな事件がありました。意欲的だった片岡さん・林さんをごっかりさせてしまいました。写真のように発信器をつけたメスがお腹が大きくなっていました(3月11日撮影)ので、そろそろ4~5頭の子供をつれたリスが姿を現してくれればと期待しています。このメスも最近電波がとれなくなりましたが、4月19日にもお腹が大きいリスが目撃されていますので、さらに期待がふくらんでいます。

今年度から東京農工大学大学院の小林亜由美さんも加わり、富士山五合目のニホンリスの調査にも力を入れることになりました。河口湖フィールドセンター周辺も含めて、昨年以上の成果が期待できそうです。今後も暖かいご支援をお願いいたします。

### ショート・ニュース

- ・アース・ウォッチ・プロジェクト「河口湖のサル」は4月16-17日に5名のボランティアが参加下さり、無事終了しました。今後も10月まで月1回計画されています。
- ・同じく「絶滅危惧富士山麓のチョウ類」が5月14-15日を初回として、8月まで6回開催される予定です。

ご意見・ご質問は、TEL( FAX) 0555- 20- 3510 河口湖フィールドセンター 自然共生研究室まで

# 女と男の情報コーナー



## 町女性交流センター設置にむけて

### 「すみだ女性センター」視察

女性がいきいきと活動する拠点「女性交流センター（仮称）」は、新図書館が完成移転後、町中央公民館をリニューアルし、館内の一部に設置される予定です。その活用と運営については、昨年度より運営委員を募り、準備をすすめているところです。

過日、運営委員さんたちが、「すみだ女性センター」を訪問し、「町女性交流センター」設置にむけて研修してきました。

### すみだ女性センター（墨田区立）

女性問題の解決を図る拠点として男女を問わず利用できる施設として平成2年7月に開設した。そして、女性が地域社会で創造的な活動をしたり、交流する場として自らの力を蓄えることができる女性センターとして

位置づけ、学習機能に関する情報収集及び提供に関する事業に



掲示板を利用して  
意見や提案、  
情報が発信できる

自主活動交流機能に関すること等の事業を行っている

運営については、利用者の意見を反映させるための運営委員会や啓発紙の発行、女性のひろば等の企画実施、講座の企画実施、情報資料の収集整理などが協力委員（ボランティア）により行われている。

町の女性交流センター運営において、よい事例を見てきました。女性たちが交流し互いに助けあい高めあえる場所として活用していくため皆さまからの、提案ご意見などお寄せください。また、運営に協力して下さる方ご連絡ください。

なお、今月からは、中央公民館内で定期的に相談事業を行います。詳しくは左記のお知らせ欄をご覧ください。

問合せ・連絡先  
生涯学習課男女共生・国際係  
72'6053

## お知らせ 女性なんでも相談所

ひとりで悩んでいませんか？お力になります。  
こんな時には相談してください。

- \* 家族や家庭の悩み
- \* 自分自身の悩み
- \* 配偶者や恋人からの暴力など
- \* 子育ての悩み
- \* どうしてよいかわからない

5月から毎月第2・第4水曜日

相談時間 13時30分～15時30分

会場 町中央公民館第2会議室

相談日 5月は、11(水)・25(水)

6月は、8日(水)・22(水)

相談は予約制（無料）です。

つぎの電話番号で受付けます。

62-6053

## やまなし 女性の応援サイト

「やまなし女性の応援サイト」が開設しました

このサイトは、「働く」「キャリアアップ」「起業」「農業・林業」「NPO ボランティア・国際活動」など様々な分野でチャレンジしたい女性が、国、県、市町村、NPOその他の各関係機関で提供されている各種支援情報や講座・イベント・個人・団体の活躍事例など、チャレンジ支援関連情報を一元的に入手できるようにしたものです。

### アドレス

<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/> 県のホームページのトップページからもアクセスできます。

## 「レレ」のむ

私が、趣味のコーラスを始めてから20年近く経ちます。まだ子育ての最中に、テレビでお母さんたちの唄っている姿を見て、「なんて生き生きしているんだろう」と感動しました。その中に赤ちゃんを抱っこして唄っているお母さんがいました。赤ちゃんも唄っているお母さんの腕の中とても楽しそうでした。

「私も唄いたい！」ただその気持ちだけで今まできましたが、本当に家族の理解と協力がなかったら続けられることではありませんでした。唄ってストレス解消、家に帰って家事と子育てと楽しくやってこられた気がします。

今、男女共生、男女平等と言われる中でも、女性も年齢に関係なく地域や社会に飛び出して自分の好きなこと、楽しめることを見つけて、積極的に参加しようとする意識が必要だと思います。何か一つでも作り上げるのには男性の力も、女性の力もなくてはならないですよ！それがまさに男女共同参画社会ではないでしょうか？

町男女共同参画推進委員

梶原経子